

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際熱帯木材機関(ITTO)分担金		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和59年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	1994年国際熱帯木材協定第19条6				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ITTOは、熱帯木材の貿易の振興、促進を通じての熱帯木材生産国の経済発展に貢献すると共に、熱帯林の持続可能な経営を促進することを主な目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際熱帯木材協定(ITTA)の運用に関する費用及び同協定に基づき我が国に設置された国際熱帯木材機関(ITTO)事務局運営費。 熱帯林経営に関するガイドラインや基準の作成・普及、熱帯木材貿易に関する統計資料の整備・公表を行うとともに、持続可能な熱帯林経営を促進するための生産国支援などの活動を行う。 具体的には、「熱帯林の生態系維持と持続的開発」及び熱帯木材の「研究・開発」、「市場情報の改善」、「生産国における加工度向上」「造林、森林経営」の分野において、途上国たる熱帯木材生産国でのプロジェクトの選別、準備及び実施の監視等を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	96	98	91	123	116	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	96	98	91	123	116	
		執行額	96	98	91			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	持続可能的に管理された森林から合法的に伐採された熱帯木材の国際取引への転換と拡大及び熱帯木材生産林の持続可能な管理の促進。		成果実績		持続可能に経営されている熱帯林は、 2005年:ITTO統計対象地域8.59億haのうち3,640万ha(4.2%) 2010年:ITTO統計対象地域7.83億haのうち5,330万ha(6.8%) に増加した。			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	締約国会議及び補助機関会合の開催支援、ガイドラインや作業計画の策定など、条約締約国の活動を支援するために使用された。		活動実績 (当初見込み)	理事会	1	1	1	1
単位当たりコスト	上記の理由のため、算出不可		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際熱帯木材機関分担金	122,877	115,973					
	計	122,877	115,973					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国拠出案件のモニタリングや事後評価による個別具体的な活動の状況確認を通じた、ITTO活動状況の検証を実施。また、日常的な業務を通じた事務局活動状況の把握に加え、年に1度開催される国際熱帯木材理事会において併催される行財政委員会において、分担金の適正かつ効果的な使用について確認。我が国同様、分担金を拠出する各締約国と連携し、理事会の場等を活用し、事務局に対して一層の業務効率化を求める。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			